來る二月二十日の總選擧を、婦人の力で明い公正な選擧たらしみよ！

婦選獲得同盟會報 號外

第五十七議會解散さる!!
＝總選擧に婦人は何を爲すべきか＝

第五十七議會解散

第五十七議會は豫定の如く、一月二十一日「小數黨内閣の信を天下に問ふ」を理由として濱口、幣原、井上三相の施政演説の後、野黨の犬養總裁に質問を許しただけで、同日午後四時四十分解散の詔書が下つた。

解散當日に於ける民政一七三、政友二三七、第一控室二九（無產七、革新一、國同三、明正三、無所屬一五）純無所屬五、欠員二五の現勢力が、來る二月二十日の總選擧に於て、如何に變更されるかは極めて興味ある問題である。

然しながら、我々婦人は今次の總選擧に際しても、第一回同樣無資格者として參與することが出來ない。

選擧に對する會の態度

然し、會としては出來る範圍に於てこれに働きかくべく、昨年十月頃より對總選擧特別委員會を組織してこれが對策を攻究して來た。

その結果、此次の總選擧に對しては、前回に相當の成績をあげた應援演説等の選擧運動をやめて、選擧革正に全力を注ぐことに決定、解散當日別項の如き聲明書を發表した。

然してこれが具體的方策としては

一、全國的婦人團體との選擧革正協議會開催

二、各地方婦人團體との選擧革正協議會開催

一月末より二月中旬まで、新潟、金澤、千葉等の支部活動によるもの、關東、關西、東北、中國、九州、四國、等本部幹部出張によるもの

三、全國主要都市に於ける演説會

一月末より二月中旬まで―長野金澤、名古屋、大阪、岡山熊本、德島、仙臺等に於て

四、ラヂオ放送に依る方法

五、パンフレット、ポスター、ビラ等

等を行ふことに決定、それ〲交渉をすゝめてゐる。

總選擧に對する聲明書

第五十七議會の解散は斷行され、玆に第二次普選の總選擧戰は開始されやうとして居る。

しかも我等婦人は前回同樣依然たる無資格者にして、僅かに應援推薦の程度以上に選擧戰への參加を許されて居ない。顧つて今日の選擧の現狀を見るに、積弊深くして將して公正なる選擧の行はれ、普選の成果の收め得らるるや否やは實に疑はざるをえない狀態に在る。

玆に於て我等は今次の總選擧に對しては、前回の應援推薦の方法を棄て一に婦人の立場より選擧革正の運動に全力を集注し、全國の婦人を動員して以て選擧革正の根幹たる買收の根絶棄權の防止、その他の敎育運動に當らんとするものである。

かくて我等は第二次普選の達成に援くると共に、これを通じて婦人の政治的意識を高め、以て婦選實現の機運を促進せんことを希ふ。

昭和五年一月二十一日　婦選獲得同盟

◇私共の理想の候補者◇

一、贈收賄、瀆職罪にて刑にふれた者は勿論、これが嫌疑をも受けたことのない正廉潔白の人

一、妾などを蓄へてゐない品行方正の人

一、議會で野次つたり、暴行をしない人

一、遊廓、待合、藝者屋等を職業としてゐない人

一、政治を職業としてゐない正業のある人

一、黨派の利益を主とせず、國民全般の利益幸福を主とする人

一、有權者を金錢や、其他の利權情實や泣き落し等で誘惑しない人

一、老人よりもなるべく若い元氣に滿ちた人

一、選擧されてから政黨を鞍替をしない人

總選擧への婦人の參加は、婦選の實現を促進する！

立候補者に對する運動

候補者に對しては、前に述べた如く應援等はしないが、然し、立候補者に對する要求、問合せ等を發送して其の結果は發表する筈で、已に解散前の代議士に對し

一、婦人參政權附與（婦人公民權及結社權を含む）を貴下の政綱にお加へいたゞきたき事

一、政見御發表の際、右婦選に御論及いたゞきたき事

一、選擧費用の法定額内なるべきは勿論、出來得る限低額にて辨ぜられたき事

一、買收を絶對に排斥せられたき事

の要求を發送した。尚近く全部の候補者に對し往復はがきの問合せを發送する筈である。

選擧革正婦人團體懇談會開催

具體的方策の第一に掲げた懇談會は全國的婦人團體の代表者を招じて左の如く開催する事に決定してゐる

一、期日　一月廿六日午后一時

一、會場　麴町内幸町大阪ビル

一、順序

1 挨拶　久布白落實

2 選擧界の實狀と婦人の責任　内務次官　齋藤隆夫氏

3 選擧革正運動の具體的方法について　市川房枝

4 出席代表者の懇談（茶菓）

地方演説會

地方に於ける選擧革正演説會は目下交渉中で今日迄に決定した分は、長野、熊本の二個所であるが、豫定地以外でも申込まるれば出來るだけ都合して出掛ける筈であるから、お申込みを乞ふ。

事務所より

▽總選擧に關する件を號外として、大急ぎで印刷しました二月十日の會報は其後の選擧に關する事を滿載し、豫定より早く御手許に差上げる積りでゐます。

▽解散以來事務所は火事場のやうな忙しさです。

運動費を募る

一口五十錢

（何口でもよろし）

小爲替か振替（東京七〇三八三）にて

…會を愛し、運動を支持する會員に訴ふ！…

此度の革正運動のためには、地方出張も大体、會でその費用を負擔する豫定であるため、運動費として、會合費、印刷費旅費、通信費等に約八百圓を要します。これは特別會計に屬するもので、從つて特別寄附によらなければならないので、會員一名少くとも一口宛の御寄附いただけば充分支辨出來ます。

…全會員の力で、運動を達成せしめよ！…

◇私共會員は何をなすべきか◇

―私共の選擧區の立候補者に對して―

▼婦選を政綱に記入の上、政見發表の際言及するやう、手紙乃至は面會の上要求しませう。

▼候補者の宣言書、推薦狀等に眼を通すことは勿論、出來るだけ政見發表演説會をも傍聽しませう。

▼會としては或特定の候補者に對し應援演説、推薦はしませんけれど本部並に支部役員以外の會員は、個人として理想的候補者のため應援するも差支ない事になつてゐますが、もし應援する時は出來るだけ人物に注意しませう。又肩書に婦選獲得同盟を用ひないことにしませう。

―私共が他に屬してゐる婦人團體がある時は―

▼選擧區の候補者に對して、婦選を初め、その團體の目的としてゐる事項（例へば廢娼、禁酒など）についての贊否を問合せて、その結果をその會員にも知らせるやうにしませう。

▼專門家を招いて、選擧や婦人參政權に關する、講演をその團體の會員、若しくは一般婦人にきかせる機會を作りませう。

▼選擧區の各派の立候補者を招いて、婦人に關する政見をきく催なども開かせることに努めませう。

▼出來れば進んでその團體が選擧革正の實際運動に參加するやう骨を折りませう。

―私共の周圍の婦人に對して―

▼選擧區の候補者の宣言書、推薦狀にめを通すやう、然して出來るだけ政見發表演説會を傍聽するやうすゝめませう。

▼進んでその婦人が周圍の有權者に對して同じやうに働きかけるやうに導きませう。

▼婦人には選擧權がないこと、然しそれは婦人にも非常に必要なことを此際くわしく説明して上げませう。

―私共の周圍の有權者に對して―

▼第一に棄權しないやうすゝめませう。

▼然し投票は絶對に買收、請托（たのまれてその人にいれること）に陷らぬやう勸説し、監視しませう。

▼投票する候補者は、出るだけ別項理想的候補者を選擇させるやう盡力しませう。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF CALIFORNIA